

インタフェース仕様書共通編修正履歴

(内容現在 平成27年3月27日)

No.	除く ページ	改定前	枚数	加える ページ	改定後	枚数
1	1	ページ番号 1 なお、国保連合会と市町村等の 伝送は、ISDN <u>回線</u> 、指定事業所 等の伝送はインターネットにより 行うものとする。	1	1	ページ番号 1 なお、国保連合会と市町村等の 伝送は、ISDN(<u>デジタル回線</u>)、 <u>高 速回線</u> 、指定事業所等の伝送は インターネットにより行うものとする。	1
2	1	ページ番号 1 (1) データ交換の流れ <u>伝送(ISDN 回線)</u>	1	1	ページ番号 1 (1) データ交換の流れ 伝送	1
3	14	ページ番号 14 項番8の内容 <u>121000:重度訪問介護15%加算 対象者決定</u> <u>122000:重度訪問介護7.5%加算 対象者決定</u>	1	14	ページ番号 14 項番8の内容 <u>121000:重度訪問介護重度障害者 等包括支援対象者決定</u> <u>(異動年月日の年月、またはサー ビス提供年月が平成27年3月以 前は重度訪問介護15%加算対 象者決定)</u> <u>122000:重度訪問介護障害支援区 分6該当者決定</u> <u>(異動年月日の年月、またはサー ビス提供年月が平成27年3月以 前は重度訪問介護7.5%加算対 象者決定)</u>	1
4				15 16	ページ番号 15、16 項番8の内容 <u>220927:生活介護児童移行者加算 重度障害児支援(強度行動障害)</u> <u>240928:短期入所加算重度障害者 支援加算(強度行動障害)対象者</u> <u>320927:施設入所支援児童移行者 加算重度障害児支援(強度行動 障害)</u> を追加	2
5				16	ページ番号 16 項番8の内容 <u>332000:共同生活援助経過的居宅 介護決定</u> を削除	1

No.	除く ページ	改定前	枚数	加える ページ	改定後	枚数
6				19	ページ番号 19 項番16の内容 指定事業所等 <u>07:七級地</u> <u>08:八級地</u> <u>09:九級地</u> <u>10:十級地</u> <u>11:十一級地</u> <u>12:十二級地</u> <u>13:十三級地</u> <u>14:十四級地</u> <u>15:十五級地</u> <u>16:十六級地</u> <u>17:十七級地</u> <u>18:十八級地</u> <u>19:十九級地</u> を削除	1
7				19	ページ番号 19 項番16の内容 児童施設経過措置事業所 <u>29:八級地(旧障害児施設)</u> <u>30:九級地(旧障害児施設)</u> <u>31:十級地(旧障害児施設)</u> <u>32:十一級地(旧障害児施設)</u> <u>33:十二級地(旧障害児施設)</u> <u>34:十三級地(旧障害児施設)</u> <u>35:十四級地(旧障害児施設)</u> を追加	1
8				25	ページ番号 25 項番34の内容 <u>710922:児童入所支援加算重度障 害児支援(強度行動障害)</u> <u>725000:医療型児童入所支援基本 決定(有期有目的)(自閉症児)</u> <u>726000:医療型児童入所支援基本 決定(有期有目的)(肢体不自由 児)</u> <u>727000:医療型児童入所支援基本 決定(有期有目的)(重症心身障 害児)</u> <u>720922:医療型児童入所支援加算 重度障害児支援(強度行動障害)</u> を追加	1
9	26	ページ番号 26 項番36の内容 指定事業所等	1	26	ページ番号 26 項番36の内容 指定事業所等 ※8	1
10				26	ページ番号 26 項番36の内容 指定事業所等 <u>24:十三級地</u> <u>25:十四級地</u> を追加	1

No.	除く ページ	改定前	枚数	加える ページ	改定後	枚数
11				26	ページ番号 26 項番36の内容 児童デイ経過措置事業所 31: <u>一級地(旧児童デイ)</u> 32: <u>二級地(旧児童デイ)</u> 33: <u>三級地(旧児童デイ)</u> 34: <u>四級地(旧児童デイ)</u> 35: <u>五級地(旧児童デイ)</u> 36: <u>六級地(旧児童デイ)</u> 37: <u>七級地(旧児童デイ)</u> 38: <u>八級地(旧児童デイ)</u> 39: <u>九級地(旧児童デイ)</u> 40: <u>十級地(旧児童デイ)</u> 41: <u>十一級地(旧児童デイ)</u> 42: <u>十二級地(旧児童デイ)</u> 43: <u>十三級地(旧児童デイ)</u> 44: <u>十四級地(旧児童デイ)</u> 45: <u>十五級地(旧児童デイ)</u> 46: <u>十六級地(旧児童デイ)</u> 47: <u>十七級地(旧児童デイ)</u> 48: <u>十八級地(旧児童デイ)</u> 49: <u>十九級地(旧児童デイ)</u> 50: <u>二十級地(旧児童デイ)</u> 51: <u>その他(旧児童デイ)</u> を削除	1
12	26	ページ番号 26 項番37の内容 医療型児童発達支援 1: <u>医療型児童発達支援センター</u> 2: <u>指定医療機関</u>	1	26	ページ番号 26 項番37の内容 医療型児童発達支援 1: <u>医療型児童発達支援センター</u> 2: <u>指定発達支援医療機関</u> (異動年月日の年月、またはサービス提供年月が平成27年3月以前は指定医療機関)	1
13	27	ページ番号 27 項番37の内容 医療型障害児入所支援 1: <u>医療型障害児入所施設</u> 2: <u>指定医療機関</u>	1	27	ページ番号 27 項番37の内容 医療型障害児入所支援 1: <u>医療型障害児入所施設</u> 2: <u>指定発達支援医療機関</u> (異動年月日の年月、またはサービス提供年月が平成27年3月以前は指定医療機関)	1

No.	除く ページ	改定前	枚数	加える ページ	改定後	枚数
14	28 29	ページ番号 28、29 項番39の内容 <u>01:4 人以下</u> 02:5 人 03:6 人 04:7 人 05:8 人以上 10 人以下 06:11 人以上 13 人以下 07:14 人以上 16 人以下 08:17 人以上 20 人以下 09:21 人以上 30 人以下	2	28 29	ページ番号 28、29 項番39の内容 <u>共同生活援助</u> <u>01:4 人</u> 02:5 人 03:6 人 04:7 人 05:8 人以上 10 人以下 06:11 人以上 13 人以下 07:14 人以上 16 人以下 08:17 人以上 20 人以下 09:21 人以上 30 人以下 <u>10:2 人以下</u> <u>11:3 人</u> <u>宿泊型自立訓練</u> <u>01:3 人以下</u> <u>02:4 人以上 6 人以下</u> <u>03:7 人以上 9 人以下</u> <u>04:10 人以上 12 人以下</u> <u>05:13 人以上 15 人以下</u> <u>06:16 人以上 18 人以下</u> <u>07:19 人以上 21 人以下</u> <u>08:22 人以上 24 人以下</u> <u>09:25 人以上 27 人以下</u> <u>10:28 人以上 30 人以下</u>	2
15				29	ページ番号 29 項番42 <u>開所時間減算区分</u> を追加	1
16				29	ページ番号 29 ※8 を追加	1
17				36	ページ番号 36 平成 27 年 4 月以降に使用不可となるコード一覧へ今回削除したコードを追加	1